

「けいはんな学研都市」に係る「デザインガイドブック」の改訂と都市名称の取り扱いについて（お願い）

平成28年4月
（公財）関西文化学術研究都市推進機構

（公財）関西文化学術研究都市推進機構では、「けいはんな学研都市」全体としての一体感を醸成し、都市の品格を高めるような共有の都市イメージを構築するため、シンボルマーク等を制定し、「デザインガイドブック」としてその使用基準を定めております。

また、都市の名称についても、より簡明で親しみやすい「愛称」を定めることにより、効果的に知名度向上を図ることとしてしているところです。

つきましては、このたび、別添のとおり「デザインガイドブック」を改訂し、都市の「愛称」に対応するとともに、パーソナルコンピュータ上での印刷物編集作業に適した電子データとして提供できるよう再整理を行いましたので、下記「都市名称の取り扱いについて」を含め、皆様方のご支援、御協力をお願いいたします。

記

1 都市名称（日本語）の取り扱いについて

「関西文化学術研究都市」は、法に基づく正式名称ですが、より親しみやすい愛称として、今後なるべく「けいはんな学研都市」を使用することとしています。

＜優先順位＞

- ① けいはんな学研都市
- ② けいはんな学研都市（関西文化学術研究都市）
- ③ 関西文化学術研究都市（けいはんな学研都市）
- ④ 関西文化学術研究都市

※ なお、「けいはんな」も、「けいはんな学研都市」が使いにくい場合に限り愛称として使用することとしています。

2 都市名称（英語）の取り扱いについて

「Kansai Science City」と「Keihanna Science City」の表現がありますが、アジアサイエンスパーク協会への登録名称など、海外向け情報発信に利用してきた経過等を踏まえ、今後はなるべく「Keihanna Science City」を使用することとしています。

＜優先順位＞

- ① Keihanna Science City
- ② Keihanna Science City（Kansai Science City）
- ③ Kansai Science City（Keihanna Science City）

※ なお、「Keihanna」も、「Keihanna Science City」が使いにくい場合に限り使用することとしています。

けいはんな学研都市



デザインガイドブック改訂版

2016 | 4

はじめに

本デザインガイドブックは、DTP*の作業に即した形で電子データの再整備を行ったシンボルマーク等について、基本要素（シンボルマーク、都市名称、シンボルカラー）および使用上のルールについてまとめたものです。

本冊子で示したルールに従って適切に運用することで、都市のヴィジュアル・アイデンティティが統一され、効果的な広報活動につながります。シンボルマーク等が使用されるすべての場面で、本マニュアルをご活用ください。

*DTP:Desktop publishing（デスクトップパブリッシング）とは、印刷物などの編集に際して行う割り付けなどの作業をパーソナルコンピュータ上で行い、プリンターで出力を行うことです。

平成 28 年 4 月 公益財団法人 関西文化学術研究都市推進機構

シンボルマーク使用の手続き等

1 使用に際して

シンボルマークに関する一切の権利は、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構（以下「財団」という。）に属していますので、シンボルマークを使用される場合は必ず事前に財団の承認を受けて下さい。

2 使用承認について

(1) 使用申請書の提出

シンボルマークを使用しようとする場合は、事前に「関西文化学術研究都市シンボルマーク等使用承認申請書」を財団に提出して下さい。その際には、シンボルマークを使用しようとする事業の企画書（商品等については小売価格、販売数量、販売計画等を、広告等については広告媒体、広告費用等を明記すること）、広告原稿、企業の経歴書、商品見本等を添付して下さい。

(2) 使用承認

a 提出された申請書は財団で検討の上、使用を承認するものについては承認番号を付

して「関西文化学術研究都市シンボルマーク等使用承認書」をお渡しするとともに、データをダウンロードしていただくための URL をお知らせいたします。シンボルマークの使用にあたっては、条件に従って使用して下さい。

- b シンボルマークを商品、商業広告等に使用することを承認する際には、原則として協賛金を頂きます。協賛金の額は、使用目的、使用方法等を考慮して決定致します。また、協賛金は原則として使用承認の際に財団が指定する金融機関へ振り込んで頂きます。なお、協賛金は、財団の責めに帰すべき事由による場合のほかは払戻し致しません。

(3) 一括使用承認について

シンボルマークの使用方法、目的等によっては、一括使用承認をする場合があります。

3 使用方法について

シンボルマークを使用するときは、本マニュアルを熟読の上、次の事項を守って下さい。

- (1) 定められた規格に従って正しく使用して下さい。シンボルマークの一部分のみを使用し、またシンボルマークを変形し、もしくは他の図形や文字と重ねて使用しないで下さい。
- (2) シンボルマークの色は原則としてシンボルカラー、またはその他の表示色を使用して下さい。
- (3) シンボルマークを使用する物件の完成見本を速やかに財団に提出して下さい。
- (4) 有償でシンボルマークの使用承認を受けた場合には、シンボルマーク使用箇所ごとに財団承認の証紙を貼付して頂く場合もあります。

4 使用承認の取り消し

使用条件等に違反してシンボルマーク等を使用した場合、使用申請書の内容に虚偽があることが判明した場合、その他財団が必要であると認める場合は、使用条件の変更、使用承認の取り消し、または使用物件の回収を求めることがあります。

5 お問い合わせ

シンボルマーク使用の手続き等に関するお問い合わせ、お申し込みは下記へご連絡下さい。

(公財) 関西文化学術研究都市推進機構 総務企画部

京都府相楽郡精華町光台 1 丁目 7

けいはんなプラザ ラボ棟 3F

0774-95-5105 soumu@kri.or.jp

シンボルマーク

シンボルマークのモチーフは「飛天」です。飛天とは、飛びながら天の花を散らし、音楽を奏で薫じる天女のことです。やわらかな曲線は京阪奈広陵を、3つの形は過去・現在・未来の時の積み重ねを、また京都・大阪・奈良、あるいは産・学・官の連帯を表現しています。シンボルマークは、原則として指定の画像データを用いて使用してください。なお、縮小して使用する際、あまり小さくすると、独自のフォームが損なわれますので、印刷における最小サイズは左右10mm とします。

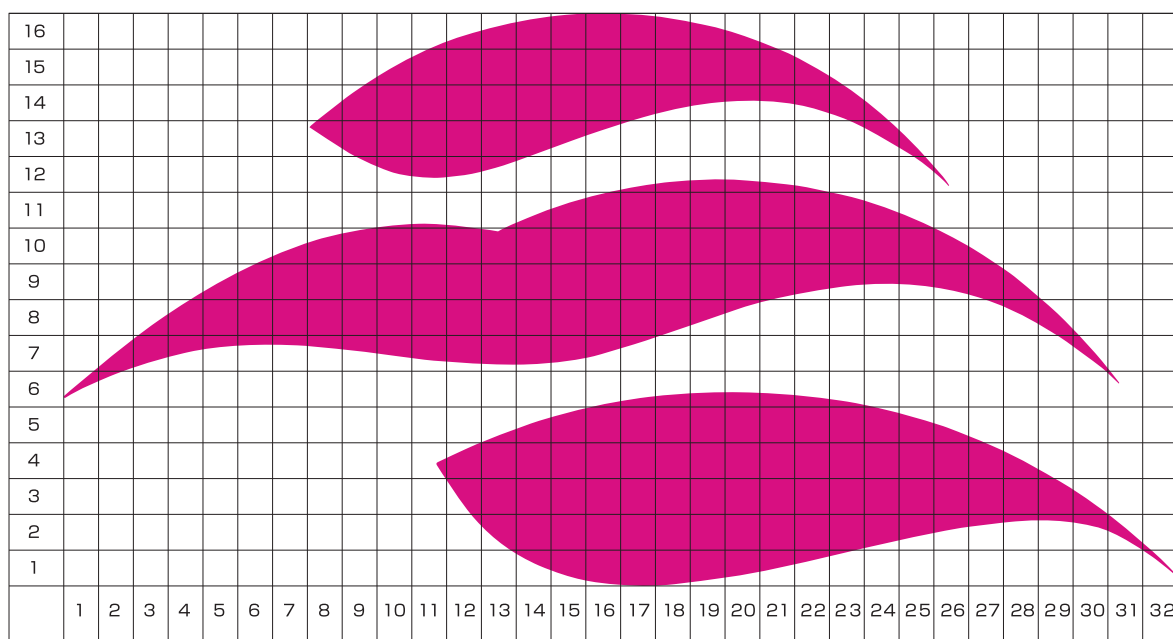
シンボルマーク



最小使用サイズ



シンボルマークの仕様



カラー指定

シンボルカラーは、日本の伝統色でもある紅（くれない）色、英語名は「チェリーレッド」です。豊かな歴史的・文化的蓄積のうえに、新しい価値を創造する都市をこの色で表現しました。シンボルカラーとは、本都市のイメージを色彩面からシンボライズしようと特定色を決めたものです。原則としてシンボルマークに着色するカラーとして使用します。本ガイドブックは（Y10% M100% C10%）のプロセッカラーを用いています。

シンボルカラー
紅（くれない）色、チェリーレッド
マンセル値
8.5RP 5/16
CMYK の場合
（Y10%, M100%, C10%）
RGB の場合
（R 214, G 0, B 120）
DIC カラー（DIC634）
TOYO インク（CF8040）
PANTONEカラー（RUBINE RED）
ホームページで再現する時の色番号
（#D60078）



シンボルマークの表示色

紅（チェリーレッド）



スミ（ブラック）



背景規定（白ヌキ可能）



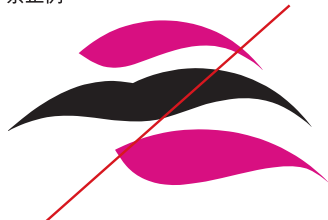
金
近似値 DIC620



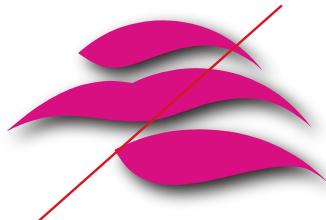
銀またはグレー
近似値 DIC621（銀）DIC548（グレー）



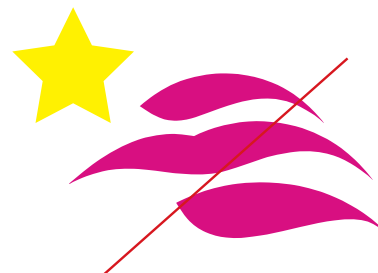
禁止例



マークの表示色を変えてはならない



マークを立体的にしたリ影をつけて表示してはならない



マークを近くに別の図形を置いてはならない

都市名称(愛称)指定文字

本都市の品格ある統一したイメージを正確に伝えるために、文字書体を指定しました。

書体「新ゴPro R」以外は使用しないでください。

表示には横組と縦組があります。サイズは、あまり小さくすると見にくくなることがありますので、印刷の場合は左右・天地20mmを最小とします。

横組

けいはんな学研都市

最小使用サイズ

けいはんな学研都市
— 20mm —

縦組

けいはんな学研都市

最小使用サイズ

けいはんな学研都市
20mm

シグネチャ

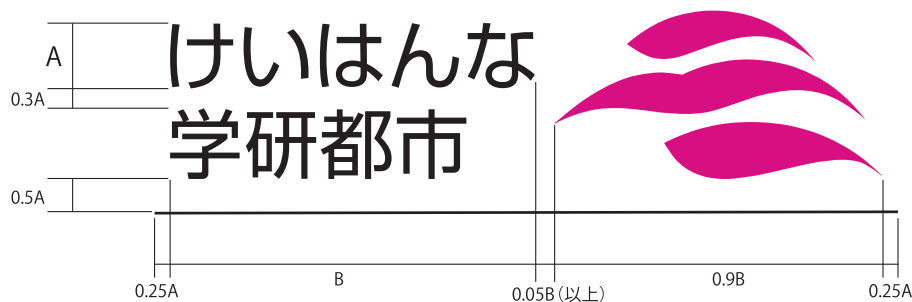
シグネチャとは、シンボルマーク、都市名称指定文字、スローガンを表示する基本フォーマットのことです。シンボルマークと名称を組み合わせる場合、シンボルマークを名称の右側に配する場合と、上に配置する場合の2通りがあります。シンボルマークを名称の左側や下に配することはありません。表示するスペースや形状によって、5タイプが規定されていますのでこれに従ってください。

マークと都市名称（愛称）の組み合わせ

タイプ 1

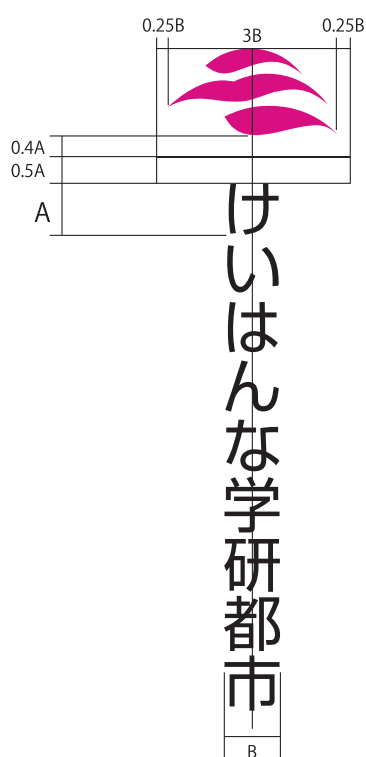


タイプ 2

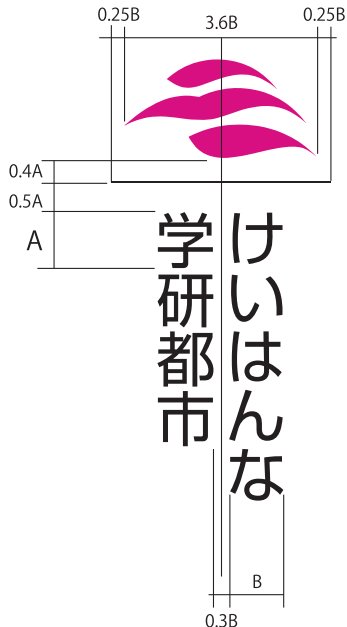


※ラインの太さは「市」の横棒の半分の幅とします。

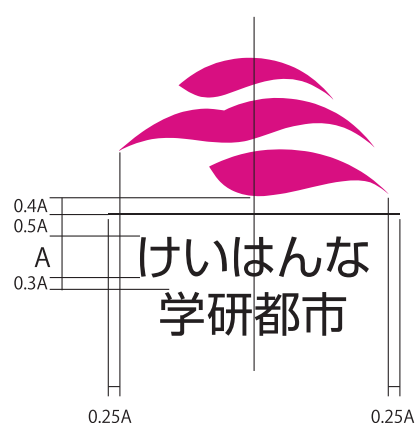
タイプ 3



タイプ 4



タイプ 5



都市名称(正式名称)指定文字

本都市の品格ある統一したイメージを正確に伝えるために、文字書体を指定しました。

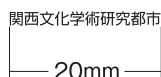
書体「新ゴPro R」以外は使用しないでください。

表示には横組と縦組があります。サイズは、あまり小さくすると見にくくなりますので、左右・天地 20mm を最小とします。

横組

関西文化学術研究都市

最小使用サイズ



縦組

関西文化学術研究都市

最小使用サイズ



シグネチャ

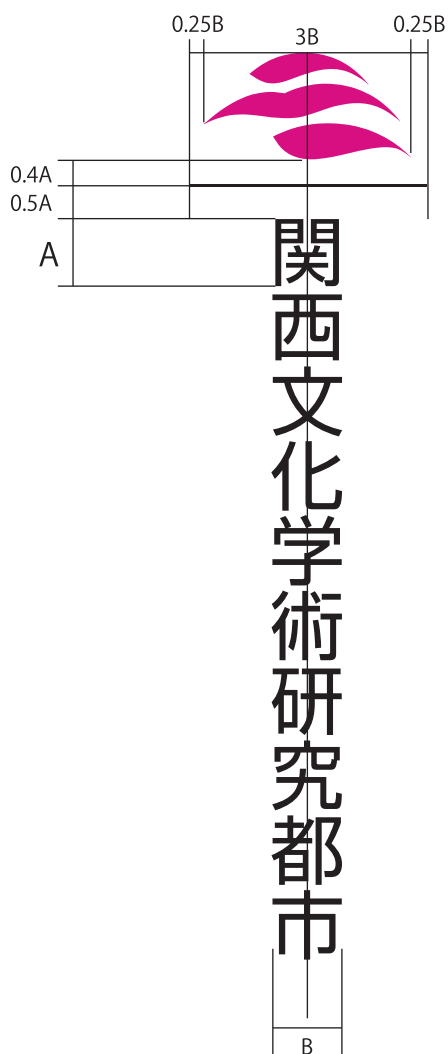
マークと都市名称（正式名称）の組み合わせ

タイプ 1

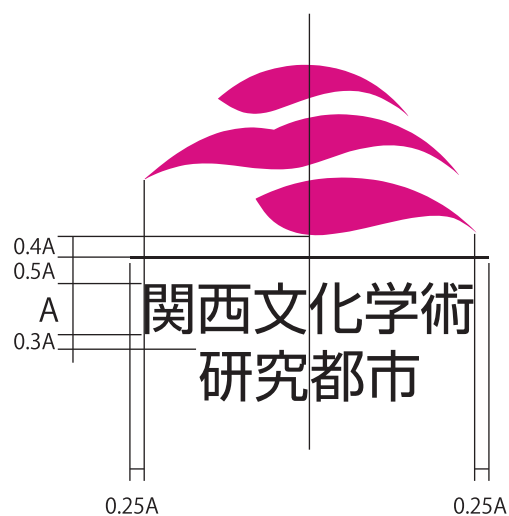


※ラインの太さは「市」の横棒の半分の幅とします。

タイプ 3



タイプ 5



都市名称(英語) 指定文字

本都市の品格ある統一したイメージを正確に伝えるために、文字書体を指定しました。

書体「Helvetica Regular」以外は使用しないでください。

表示は横組のみです。サイズは、あまり小さくすると見にくくなりますので、左右20mm を最小とします。

横組

Keihanna Science City

最小使用サイズ



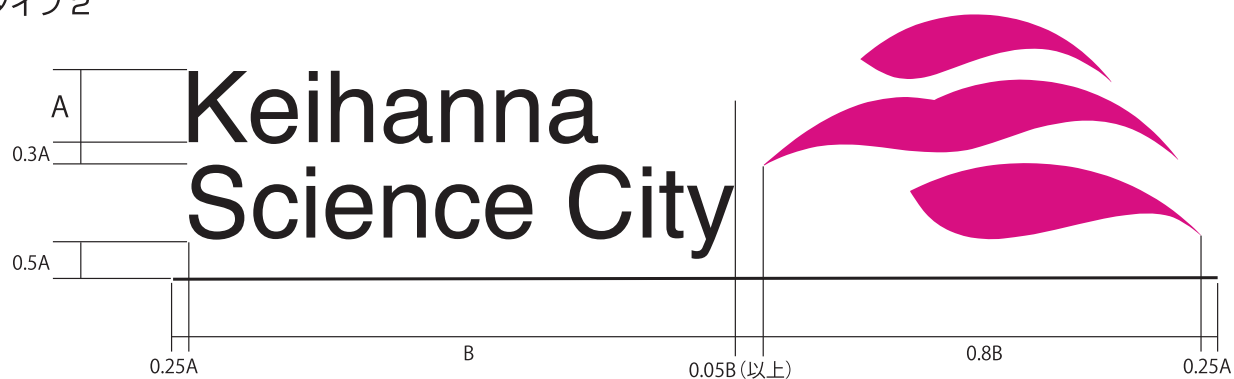
シグネチャ

マークと都市名称(英語)の組み合わせ

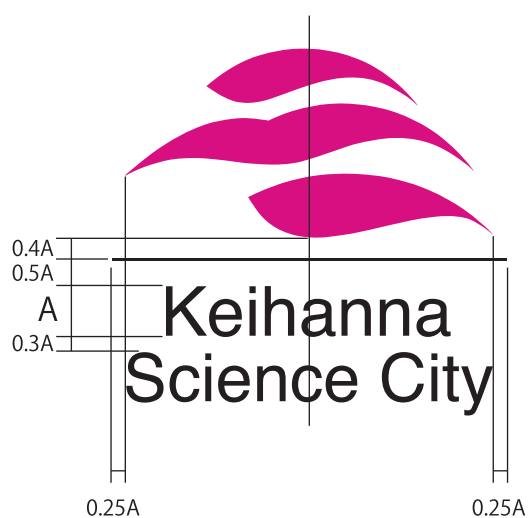
タイプ 1



タイプ 2



タイプ 5



本ガイドブックは、けいはんな学研都市の効果的で効率的な都市 PR に向け
シンボルマーク等の基本要素や使用上のルールについて定めたものです。

2016 年 4 月